

# TOKYO働き方改革宣言

社員一人一人が個性と能力を発揮し、生き生きと働ける職場環境の中でワークライフバランスの充実を図ります。

平成29年3月31日

大東建託パートナーズ株式会社

## 目標

《働き方の改善》60時間を超える長時間労働の撲滅と残業時間の削減を継続して取組み、全社員の平均残業時間を昨年度より減少させます。

《休み方の改善》年間休日の日数の増加を図ると共に有給休暇の取得促進を引き続き行い、有給休暇取得率を昨年度より向上させます。

## 取組内容

《働き方の改善》①勤務間インターバル制度を導入し、長時間労働を抑止する。  
②通常の勤務形態以外にシフト出勤制度を導入し、柔軟に出勤時刻を変えることにより残業時間を削減する。  
③朝礼の在り方を変更し、仕事に取りかかる時間を早める。

《休み方の改善》①年間休日日数を113日から115日へ増やす。  
②チーム制を導入し、休みづらい環境を改善し、有給休暇の取得促進を図る。  
③有給休暇の取得において最小の取得単位を時間単位から15分単位に変更し、短時間有給休暇の利便性を図る。